



## 「2010年世界農林業センサス」に ご協力をお願いします。

大阪府総務部統計課事業・産業グループ

### 1 調査の目的

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

また、国際連合食糧農業機関（FAO）が提唱する「世界農業センサス要綱」に即しており、国際比較に必要な統計を作成・提供するため、名称に「世界」の文言が冠されています。

### 2 調査の対象

#### (1) 農林業経営体調査

全国のすべての農林業を営む個人・組織のうち、外形基準に該当する者を対象として調査を実施します。（主な外形基準： 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を営む者 保有山林面積が3ヘクタール以上で過去5年間に継続して林業作業を行った者 など）

#### (2) 農山村地域調査

市区町村（農林業担当課）及び農業集落精通者

### 3 調査の期日

平成22年2月1日現在の状況を調査します。

農林業センサスマスコットキャラクター



### 4 調査の方法

農林業経営体調査は、都道府県が任命（市町村が推薦）した調査員が直接調査対象を回り調査票を配付・説明し、記入後回収します。

農山村地域調査は、農林水産省直轄で、地方農政事務所と統計・情報センターが郵送等で行います。

### 5 調査事項

農林業経営体調査については、経営体数、従事者数、経営耕地面積、保有山林面積、農林産物の生産状況、販売金額、家畜の飼養頭羽数、作業受託面積、農林業経営の取り組み（法人化、環境保全型農業、農業生産関連事業等）、都道府県独自調査項目などを調査します。

### 6 結果の公表

調査の結果は、平成22年11月末日までに、国より公表され、平成23年度に各種報告書として刊行される予定です。府においてもほぼ同時期の公表を予定しています。